

決議案第3号

多摩区における殺傷事件の再発防止に関する決議

5月28日、多摩区において、スクールバスを待っていた子どもたちと保護者が突然襲われ、18人が負傷し、2人が命を奪われるという理不尽かつ悲惨な事件が発生した。

本市議会は、亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、心身ともに深い傷を負われた方々に心からお見舞いを申し上げますところである。

被害者の多くが子どもであることから丁寧な心のケアが必要とされるとともに、不安や恐れを感じながら日々生活している市民のためにも、再発防止に向けて、通学路や公園等において警察官が重点的な警戒をすること、地域団体による見守りを充実させること、地域住民の防犯意識を向上させることなど、社会全体で子どもたちの安全を確保していかなければならない。

また、加害者が社会との関わり合いをほとんど持っていなかったことや、同居する親族が加害者に関して悩みを持っていたことなどが明らかにされている。

加害者が自ら命を絶っている中で事件の全容解明は難しい状況にあるが、貧困、失業や8050問題等による社会的な孤立、偏見、差別等や地域コミュニティの希薄化が問題とされていることに鑑みると、困難や心労を抱える市民の行政に対する相談が促進されるとともに、地域の人と人との繋がりが、理解し合い、孤立を生まない社会、一緒に生きようと手を差し伸べられる社会の構築を推進していかなければならない。

よって、本市議会は、被害者の心のケアや、子どもたちの安全確保に向けた再発防止策が実効的に実施されるよう努めるとともに、市民が互いに手を携えて心穏やかに生きることが出来る社会の構築に向けて力を尽くすなど、二度とこのような事件が生じないよう全力で取り組むことを強く決意するものである。

以上、決議する。

年 月 日

川崎市議会